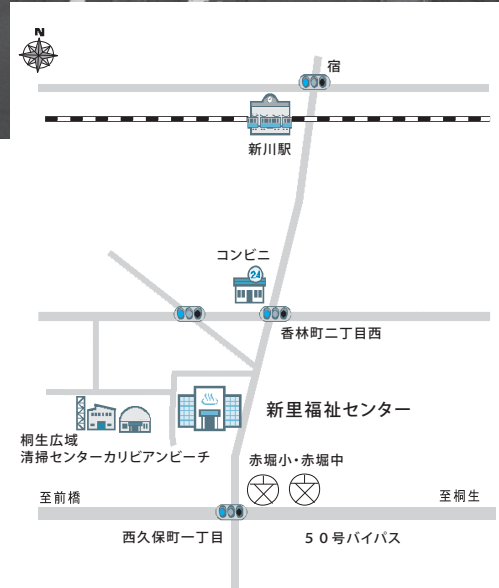
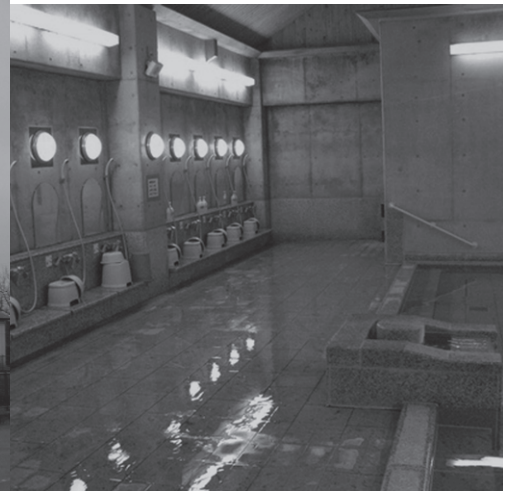


あい愛
ひろば

桐生市社協だより

Vol. 47
2015. 2. 1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



新里福祉センター

主な内容

- 2 > ボランティア活動
- 3 > ボランティア活動
- 4……保護司の活動
- 5……点字図書館
- 6……総合福祉センターのアンケート結果
- 7……赤い羽根共同募金 善意銀行 調理研修開催
- 8……高齢者くらしの法律相談 教育支援資金
婚活パーティー

新里福祉センターのお風呂は、隣接する清掃センターから熱供給を受けています。清掃センターが整備点検により休止する2月3日(火)から17日(火)までの間、休館となります。18日(水)から再開しますので、ぜひお越しください。(3ページ参照)

住み慣れた地域をみんなでも支える仕組み

ボランティアをはじめてみませんか

定年退職した人や子どもが成長し手が離れた人など、何か地域社会と関わりたい、地域に貢献したいと思っっているみなさん、身近なボランティア活動を気軽に始めてみませんか？

日頃からのボランティア活動が、安全で安心して生活できる住みよい街づくりへと繋がります。

例えば、ゴミを分別しリサイクル出来るようにする、地域の清掃活動に参加するといったことや、地域のお年寄りへの声かけや見守り、小学生の登下校の見守り等が地域を支えるボランティア活動となります。

ボランティアはどんな活動

ボランティアといっても多

種多様な活動があります。ここでは、一例を紹介します。好きなことや興味のあることなど、自分に合った活動を探してみてください。

- ① 高齢者、障害者を対象とした活動
- ② 子供や青少年等を対象とした活動
- ③ 災害で被災した方を支援する活動
- ④ 自然や環境を守るための活動
- ⑤ 芸術、文化の継承や普及活動
- ⑥ 安心、安全なまちづくり
- ⑦ 各種イベント等の運営スタッフ
- ⑧ 国際交流、国際協力活動
- ⑨ 募金活動など

■ ボランティア受入情報

市内でボランティアを受け入れている団体等の一例を紹介

No.	ボランティア受入先	内容
1	体験学習ボランティアかるがもの会	小・中学校の児童や生徒に、車いす操作や視覚障害者体験などを指導
2	高齢者福祉施設 (入所施設、通所施設、グループホーム等)	話し相手、レクリエーション補助、外出補助、環境整備、施設整備、食事のお手伝い等
3	障害児学童クラブ	遊びや学習補助、日常生活介助
4	障害児入所施設	遊び、話し相手、環境整備等
5	障害者生活介護施設	洗濯、話し相手、リハビリの補助等
6	障害者就労継続支援施設	軽作業、余暇活動、軽運動
7	社会福祉協議会	障害者支援、その他お手伝い施設の清掃、介助補助
8	福祉団体	活動支援、行事のお手伝い等

介します。具体的な施設等については、左の一覧表を参考にしてください。

■ ボランティア活動までの流れ
ボランティアの相談は、社会福祉協議会内にあるボランティアセンター（以下、セン

地域福祉係

ター）で行っています。

○ センターで相談

センター窓口で、ご希望の活動内容、場所、日時などをお伺いし、それを基に情報の提供や活動先の紹介などをいたします。

○ ボランティア登録

ボランティア活動先を紹介する場合は、ボランティア登録をしていただきます。その際に、ボランティア活動をするにあたって気をつけることや、安心してボランティア活動が出来るよう保険のご案内をします。なお、保険は全国共通で数百円で加入できます。

○ 活動開始

ボランティア受入先が決まったら、日程調整をして活動を開始します。活動後も、疑問や不安に思うことはセンターにお気軽にご相談ください。



体験学習ボランティア

ボランティア研修のご案内

ボランティアセンターでは、ボランティアをしてみたい方への講座や研修会を開催しています。

興味がある方や活動はしたいけれど不安な方は、ぜひご参加ください。

大人のための ボランティア入門講座

講座は、ボランティアに興味があったが、仕事をしていたので、できなかった方や時間にゆとりが出来たので何か活動してみたい方など、ボランティアに興味のある方を対象とした内容となっています。

講座は入門編となっていますので、今までボランティアに関わったことの無い方でもお気軽にご参加いただけます。講座の参加をきっかけに、ボランティア活動への一歩を踏み出してみませんか？

■日時

2月25日(水)
午後1時30分～4時

■会場

総合福祉センター
101会議室

■内容

○ボランティアとは

○ボランティア活動におけるコミュニケーションについて
○車いすの介助体験、視覚障害者の介助体験

■対象者

地域でのボランティア活動に関心のある方

■参加費

無料

■定員・申込方法

50名程度(先着順)

申し込みは、来所、電話、FAX又はメールにてお願いします。

2月9日～20日まで(祝日は除く)

受付時間は、平日午前8時30分～午後9時まで
土・日曜日は、午前9時～午後4時まで

高齢者 介護サポーター研修会

高齢者の方が、市内の特別

養護老人ホームやグループホームでのボランティアを通して、生きがいを感じ、元気に暮らしていくことを目的としています。活動一時間につき1ポイントが与えられ、50ポイント5,000円を上限に、翌年度ポイントに応じ

た交付金が支給されます。

■活動内容

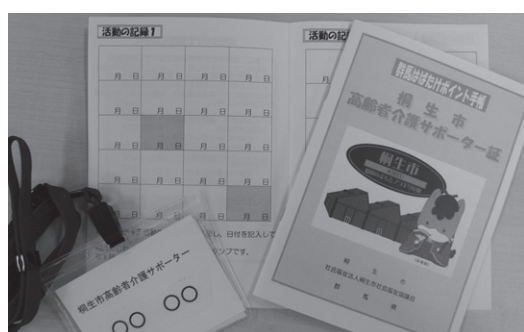
- ・傾聴(話し相手)
 - ・洗濯物の整理、掃除
 - ・お茶出し、食堂内の配膳
 - ・片付けなどの補助
 - ・喫茶などの運営補助
 - ・館内美化、植栽の手入れ
 - ・行事などの手伝い
- 活動する施設によって内容は異なります。

■対象者

市内にお住まいの65歳以上の方。なお60歳以上65歳未満方も参加できますが、交付金の申請をすることは出来ません。(ぐんまちゃんグッズ等と交換可能です)

■日時

3月3日(火)
午前10時～11時30分



介護サポーター証

■会場

総合福祉センター
101会議室

■申込方法

平日午前8時30分～午後9時の間に電話又は来所にてお申し込みください。

新里福祉センターをご利用下さい

新里支所

新里福祉センターのゆったりとした浴室、身体にやさしい遠赤外線低温サウナで汗と共に心身の疲れを癒しませんか？

大きなステージと96畳の大広間では、最新のカラオケ機器で「午前の部・午後の部」カラオケ等お楽しみいただけます。皆様のご利用をお待ちしております。

●利用料

☆桐生市内居住者
1日300円(ただし、65歳以上の高齢者、乳幼児、身障手帳保有者は無料。また、小・中学生は1日100円)
☆桐生市外居住者
65歳以上 1日300円
65歳未満 1日500円
身障手帳保有者 1日300円
小・中学生 1日300円
(乳幼児は無料)

●開館時間

午前9時～午後4時

●休館日

月曜日、年末年始。ただし、清掃センターの整備点検に伴い、2月3日(火)～17日(火)まで休館になります。

●個室

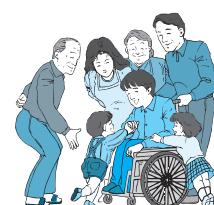
1時間500円(赤城6畳)
7.5畳、榛名6畳、妙義6畳

●カラオケ

1曲100円

●問い合わせ先

新里福祉センター



保護司の活動

地域福祉係

保護司の活動拠点 サポートセンター設置

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるために、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員です。ただし、給与は支給されません。1月1日現在、市内で73人が活動しています。

保護司は、保護司会に加入し、研修、犯罪予防活動、関係機関との連絡調整、広報活動などの組織的な活動を行っています。

■地域の中で更生を支援

保護司は販売業やサービス業、土木業や建築業、そして主婦の方など、さまざまな職



サポートセンター

業の人が活躍しています。このように、地域の実情に詳しい保護司が、保護観察官と協力して、保護観察（犯罪をした人などが、社会の中で更生するように、監督すること）に当たったり、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を送るることができるように、釈放後の住宅や働き口などの調整や相談を行ったりしています。

■対象者に指導・助言

毎月、保護観察対象者が保護司の家を訪問したり、保護司が対象者の家を訪問したりします。そこで保護司は、対象者の最近の生活状況などについて話し合い、相談に応じて指導・助言を行います。また、保護司は毎月1回、これらの内容を報告書にまとめ、保護観察所に提出します。保護観察中に何か問題などが起こったときには、保護観察官に連絡し、助言を受けます。さらに定期的に会合を行います。

保護司会は、1月15日から総合福祉センター2階に「更生保護サポートセンター」（以下、センター）を開所しました。県内で10カ所目となるこのセンターは、地域における更生保護活動の拠点となります。

■センターの役割

センターには「企画調整保護司」1名が常駐し、保護司活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、更生保護関係の情報提供などを行います。

また、保護司が犯罪をした人や非行のある少年等と面談を行い、生活上の助言や就労の援助などを話し合う場としても活用されます。

■開所日時

月曜日・金曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時から午後4時

更生保護を支える組織

実践している団体です。

桐生市では、保護司会のほか、「更生保護女性会」と「更生保護事業主会」の2組織が、前橋保護観察所と連携しながら、更生保護活動を進めています。

■後継者問題が課題

更生保護女性会の会員は減少していないものの、若年層の会員が増加しないという課題も抱えています。会の存続のため、また、活動の活性化のためにも、会員を増やすことが求められています。

会の趣旨に賛同できる方は、社会福祉協議会へ連絡してください。

■江原美代子会長の声

更生保護女性会は、女性特有の温かさで、犯罪や非行を防いだり、更生させたりする活動を行っています。会の趣旨に賛同できる方は、ぜひ一緒に活動しましょう。

社会復帰を支援 更生保護事業主会

更生保護事業主会は、犯罪や非行をした人が仕事に就き、円滑な社会復帰を果たせるよう支援することで、再犯を防止することを目的とした、企業・事業所の団体です。（前号46号で掲載）

ご存知ですか

桐生が誇る点字図書館

障害者生活支援係

点字図書館は、視覚障害者の方へ、点字図書、録音図書、録音図書の貸し出し、また、広報きりゅうなどの定期刊行物、メニユーや取扱説明書、バスの時刻表など生活に必要な情報を点訳、音訳により提供しています。

点訳は桐生点訳文化会、音訳は桐生朗読奉仕会がボランティアで製作しています。点訳は点字用紙で、音訳はCDで貸し出し・提供します。なお、CDは専用の再生機により利用できます。

■開館日

月～土曜日（祝日、年末年始、特別整理期間を除く）

■開館時間

月～金曜日 午前9時～午後5時・土曜日 午前9時～正午

■利用できる方

群馬県内に在住で視覚障害による身体障害者手帳をお持ちの方。

■利用方法

①身体障害者手帳を持参し利用登録をします。

②図書のリクエストはご来館いただくか、電話で受け付けています。貸し出し中の場合は後日郵送します。

③利用料及び郵送料は無料です。ただし、私用による、点訳は点字用紙代の負担、音訳の場合はCDをご持参いただきます。

④当館に希望する蔵書がない場合は、他館から取り寄せることができます。他館もない場合は当館で製作すること



点字図書館

も可能です。

■CD専用再生機

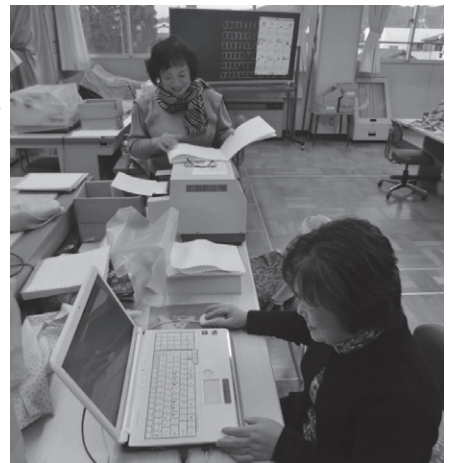
桐生市重度障害者日常生活用具給付事業の対象です。負担額は収入に応じて変わります。

CD専用再生機の購入、あるいは身体障害者手帳の申請については、市福祉課障害福祉係へお問い合わせください。
(☎46-1111内259)

51年の歴史

点字図書館は、東京オリピックが開催された昭和39年、県下でいち早く設置されました。当時は現在の桐生消防署東分署の住所で旧厚生病院跡を改修した建物にありました。昭和50年4月には仲町の身体障害者福祉センター内に、平成21年2月に総合福祉センターに移転しました。

社会福祉協議会は平成13年4月に市の委託を受け、平成21年4月から指定管理者として点字図書館を運営しています。
☆登録者 73人



桐生点訳文化会

☆蔵書数

点字図書 1035タイトル
CD図書 5158タイトル

桐生点訳文化会

昭和34年6月に発足。会員は現在34人。毎週木曜日、総合福祉センター2階の点訳室で作業をしています。以前は点字器により手打ちで点字資料を製作していましたが、現在は専用ソフトによりパソコンでS・D・F・J・K・Lのキーボードを使って製作し、点字プリンターで打ち出すことができます。

点訳の活動に関心のある方は、5月に点字初心者講習会の受講生を募集いたしますので是非お申し込みください。

桐生朗読奉仕会

昭和40年2月に発足。会員



桐生朗読奉仕会

は現在91人。音訳は、以前カセットテープに録音していましたが、現在はメモリーカードに録音し、パソコンで編集してCDに仕上げます。

朗読奉仕会は、今年創立50周年の節目にあたり、この2月1日、記念式典・講演会・祝賀会を行いました。

朗読の活動に関心のある方は、5月に朗読ボランティア養成講座の受講生を募集いたしますので是非お申し込みください。

※点字図書館の利用等について、お気軽にお問い合わせください。

利用者の満足度は？

総合福祉センター

第2回アンケート結果まとまる

総務係



交流コーナー内のキッチンみなみ

総合福祉センター（以下、センター）は、平成21年2月の開設から6年が経過しました。昨年10月、利用者の方々の満足度をはかり、より良い施設とするため、アンケート調査を行いました。その結果、平成22年度に行った第1回アンケートと同様に7割近くの方から「全体的な満足度」で満足又はやや満足との評価をいただくことができました。

内訳

① 回答者

6割以上が女性で、福祉活動や地域交流活動への女性の積極性が伺えます。年齢別では、60歳代と70歳代を併せておよそ半数となりシニア世代が中心ですが、幅広い世代の

② 利用頻度

月に1回以上利用している人が7割以上で、週1回以上利用している人も37%あり、団体活動等のため定期的に利用している人が多いと推測できます。

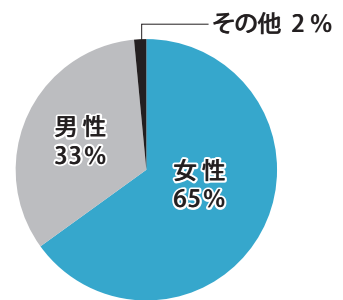
③ その他

「職員の対応」、「予約受付方法」、「案内・表示」、「駐車場」、「バリアフリー改修・安全」、「器具・備品」、「清潔度」などの項目については、いずれも満足、やや満足が50%台から60%台と概ね満足の評価をいただきました。

④ 自由意見

予約受付方法や器具・備品、駐車場の不足などについてご指摘がありました。これまでも研修会などに対応できるようにDVDやプロジェクト等の備品を順次揃えて

【男女別】



きましたが、今後も多様な用途で利用できるように設備、備品を充実して行きたいと考えています。駐車場は、南側北側に170台分を確保していますが、行事が重なるなど不足することがあり、ご迷惑をお掛けしていることが分かりました。多人数を対象とした行事では詰め込み駐車をお願いするなど工夫も行っていきますが、まだ検討の必要があります。

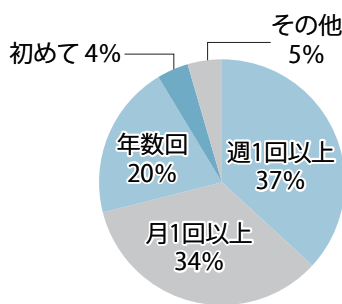
⑤ センター利用者数

開設後3年間は、年間3万人台で推移していましたが、平成24年度以降は、4万人以上の

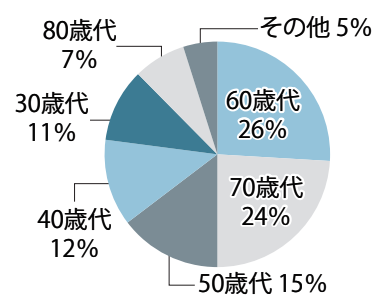
⑥ まとめ

センターの指定管理者である社会福祉協議会では、アンケートの結果を今後のサービス向上に活かせるよう改善を重ね、より良いセンターの管理運営に努めてまいります。また、職員全員親切丁寧な対応に心がけ、センターを福祉活動と地域交流の推進拠点として、笑顔があふれ、活気のある施設となるよう運営してまいります。

【利用頻度】



【年齢別】



ご寄附ありがとうございました。

赤い羽根共同募金

地域福祉係

昨年10月1日から12月末まで、赤い羽根共同募金運動を実施しました。

戸別、街頭、法人、学校、職域、イベントの各募金にご協力いただき、12月末日現在の募金総額は次のとおりです。集められた募金は、ひとり暮らし高齢者等の「見守り活動」や「サロン活動」などの地域福祉活動や、福祉施設の備品購入、福祉団体の活動資金として活用されます。

○桐生市支会

819万206円

○新里分会

148万2,001円

○黒保根分会

32万3,133円

■街頭募金

■街頭募金 樹徳高等学校

インターアクトクラブ

12月2日から26日までの間、樹徳高校・中高一貫校の校門及び市内商業施設で募金活動を行い、116万8,255円の寄附をいただきました。

樹徳高校の活動は、今年で37年間続けているの活動となり、寄附総額は、3,949万8,

952円となりました。募金活動をした生徒の声

「たくさんの方から温かい言葉をかけていただきたびに、誰かの役に立っていただけたと思います。とても嬉しかったです。これからもボランティア活動を続けていきたいと思っています。」

■イベント募金

クリスタルカントリークラブ

毎年10月にチャリティーイベントを実施し、参加された方々からご協力をいただきました。本年度は、15万1,000円の募金をいただきました。

このイベントは、平成19年から開始され、8年連続で行われています。



樹徳高校インターアクトクラブ



シフォンケーキをふんわり仕上げるコツを学ぶ

調理研修を開催

総務係

社会福祉協議会が運営する、5カ所のデイサービスセンター、沼の上保育園、みやま園などで勤務する調理員の調理研修を12月5日に開催しました。調理員の技術向上や親睦を目的として、平成25年度から開催し、今年度は、2回目の開催となり、季節の食材を生かしたおやつ作りを学びました。この日のメニューは、

ご寄附ありがとうございました



善意銀行

平成26年9月～12月

地域福祉係

■寄附金（敬称略）

近藤昇、笹舟会、両毛ヤクルト販売（株）、日心会、群馬建築士会、桐生支部、桐生市青年祭実行委員会、日本小品盆栽協会、桐生支部、読売センター大間々、桐生盆栽会、桐生信用金庫、桐生焼愛好会、グループアップル、桐生ガス（株）、朴美会、ファーム鶴鶴

■物品（敬称略）

群馬県東部地区郵便局長会婦人会、桐生市第九区ポランティアグループ、井上由美子、桐生典礼（株）、桐生タイムス、桐生市第十三区ポランティアグループ、高橋ミツ枝、（株）海商水産、アキレス（株）、群馬県宅地建物取引業協会桐生支部、森島通亘、尾池武雄、匿名3件

歯科訪問診療

桐生市歯科医師会

桐生市歯科医師会では、自宅で寝たきりの人や心身に障害があり、通院のできない人を対象として、歯科訪問診療や受診相談などを行っています。

■申込方法

所定の申込用紙に記入して、歯科医師会館（堤町三丁目 45-1397）へお申し込みください。

所定の申込用紙は、歯科医師会館、長寿支援課（市役所1階）、健康づくり課（保健福祉会館1階）にあります。

高齢者への法律相談

地域福祉係

社会福祉協議会(以下、社協)

では、相続や遺言、成年後見など、高齢者に多い法律に絡む悩み事や心配事に対し、経験豊かな社協の顧問弁護士が相談に応じ、防止方法や解決方法について助言を行います。

■相談日時

毎月第3水曜日午前10時～正午(相談時間は1人20分間)

■会場

総合福祉センター1階

ボランティア相談室

■対象者

桐生市に居住する65歳以上の高齢者

■相談員

社協顧問弁護士



総合福祉センター

■定員 4人(先着順)

■相談料 無料

■申込方法

相談日の一週前の月曜日からその週の木曜日(祝日は除く)までに、電話でお申込ください。

四月の入学を控えて 生活福祉資金貸付制度

教育支援資金を借りてみますか

地域福祉係

教育支援資金は、子どもの教育機会の均等を図るため、

所得が十分でなく、他からの資金の融通が困難な低所得世帯に対して、高校、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費を貸し付けする制度です。

資金は2種類あり、条件は次のとおりです。

教育支援費

修学期間中に必要な経費(授業料や生活費など)貸付限度額 高校 月3万5千円

修学支度費

- 高専・短大 月6万円
- 大学 月6万5千円
- 入学に際し必要な経費(入金など)貸付限度額 50万円
- 償還期間 10年以内(貸付額を勘案し設定)
- 据置期間 卒業後6ヶ月間以内
- 貸付利子 無利子
- 連帯保証人 原則必要
- 連帯借受人

桐生市共催

登録者以外も婚活パーティー

地域福祉係

社会福祉協議会(以下、社協)では、結婚を希望される方に出会いの場を提供

するため、市と婦人団体連絡協議会と共催で第5回婚活パーティーを開催します。今回は、社協結婚相談に登録していない方でも申込みができます。

■日時

3月8日(日) 午後2時～4時

■場所

桐生グランドホテル(相生町五丁目111)

■内容

ホテルの協力を得て、パーティースペースや英国風庭園

■対象

30歳から60歳までの人。ただし、男性は桐生市またはみどり市在住か桐生市在勤の人。女性は特に問いません。

■募集人員

男女各50人

■参加費

1,000円

■申込方法

2月24日(火)までに申込書を社協へ持参又は郵送してください。募集人員を超えた場合には抽選し、参加の可否を通知します。申込書は社協又は社協ホームページにあります。

■受付時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)午前8時30分から午後9時

掲載関連施設・係のお問い合わせ先は次のとおりです

- ☆総務係・地域福祉係 ☎46-4165
- ☆障害者生活支援係 ☎43-0183
- ☆点字図書館 ☎45-0086
- ☆新里支所 ☎74-8880
- ☆新里福祉センター ☎74-0090

●メールアドレスはホームページを参照

借受人が未成年者の場合は法定代理人(親など)の同意が必要です。

○その他

- ・資金の申込には、相談員との面談が必須となります。
- ・面談において詳しい世帯状況及び他施策の申込状況について確認をさせていただきます。
- ・他制度を利用して、資金が不足する場合には、本制度との併用利用が可能です。
- ・地域において、福祉に関する相談を受ける民生委員児童委員の方に意見を伺います。

○相談窓口

社会福祉協議会へ電話してください。

社協だよりは共同募金配分金により発行しています。